

葛飾区立宝木塚小学校プール等解体その他工事・仮設校舎建設工事
工事説明会でのご意見ご質問について

日頃より宝木塚小学校の運営にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年7月26日に開催いたしました工事説明会では様々なご質問をいただきました。説明会での主なご質問と回答の要点をご報告いたします。

工事について、お気づきの点や不明な点などがありましたら、いつでもお問い合わせください。

また、既存校舎解体工事、新校舎建設工事については、改めて工事説明会を開催する予定です。日にちが決まりましたら改めて皆様にお知らせいたします。

【1】7月26日実施 説明会について

①実施概要

「葛飾区立宝木塚小学校プール等解体その他工事」および「葛飾区立宝木塚小学校仮設校舎建設工事」について、以下の内容の説明を行いました。

工事概要、仮設計画、工事工程、作業時間帯、工事車両経路、騒音・振動・粉塵対策、アスベスト含有建材除去工事、近隣家屋調査、外構工事など

②工事概要

	葛飾区立宝木塚小学校 プール等解体その他工事	葛飾区立宝木塚小学校 仮設校舎建設工事
工 事 場 所	葛飾区宝町二丁目 29 番 23 号	葛飾区宝町二丁目 29 番 23 号
受 注 者	株式会社誠和土木	郡リース株式会社
契 約 工 期	令和5年7月5日～令和5年11月30日	令和5年12月1日～令和6年7月31日
工 事 内 容	・ プール・機械室・体育倉庫等の解体 ・ 仮設校門の新設	仮設校舎建設、外構の整備
作 業 時 間 帯	原則：午前8時半から午後5時 (作業前30分、作業後1時間程度準備・片付け)	原則：午前9時から午後6時 ※コンクリート打設作業等中断できない作業については午後6時以降も作業する場合があります (作業前後に各30分程度、準備・片付け)

【2】ご意見・ご質問に対する回答

作業員の出勤時について

Q：作業時間前に作業員が車で出勤する際に、施錠している工事ゲートの開閉時間までゲート前の道路で待機するのか。

A：作業員は路上駐車をすることのないように、作業員の出勤前に、現場代理人及び交通整理員が開錠を行い、直接現場内に入るようにいたします。

長期休み期間の工事について

Q：日曜日と祝日は原則、工事をやらないとのことだがお盆休み、年末年始の期間はどうか。

A：プール等解体工事は、お盆休み明けの8月17日から着手いたします。

仮設校舎建設工事は、12月29日から1月4日までは休工となります。

交通規制や工事車両の待機について

Q：通行止めなどを行う場合、事前に近隣へビラで周知はしてもらえるのか。

A：通行止め等を行う場合は、ご近隣さまへ事前にビラの配布等で周知いたします。

Q：大型車両が工事近隣で待機することはあるのか。渋滞や子どもたちの安全を考えて待機はやめていただきたい。

A：工事近隣での待機は行いません。車両の出入りを円滑に行えるように時間を調整しながら行います。

アスベストについて

Q：プール等解体工事にあたって機械室のアスベスト処理を行うとのことだが、アスベストのある機械室はどこにあるのか。またアスベストの含まれている場所は機械室のみか。

A：鉄塔横の建物が機械室になります。また、今回の解体工事で除去するアスベスト含有建材は、機械室の配管のジョイント部分のみです。

古紙回収について

Q：PTAで月に一度古紙回収を行っており、古紙回収業者のトラックが校庭に4台ほど出入りしていたが、今後その作業ができないということか。

A：プール解体期間中は、校庭の出入り口となる南門は解体を行うため、原則として車両は出入りできません。また、10月以降にできる通学門は主に児童の登下校で使用するため基本的に車両の出入りはできませんので、古紙回収の作業は厳しいと思われます。

家屋調査について

Q：工事の仮囲い範囲30mが家屋調査範囲とのことだが、範囲ギリギリの家屋についても調査してもらえるのか。また、自分の家が調査対象になっているか知りたい。

A：対象の家屋、範囲については区のホームページ、工事の出入り口付近のお知らせ看板に掲示いたします。調査対象外であっても調査をご希望の方は区または受注者、家屋調査会社までご連絡ください。

Q：プール解体工事と仮設校舎建設工事とでは、家屋調査範囲は同一か。

A：同一です。

Q：プール解体工事後に仮設校舎建設工事と工事が続くが、ひび割れや変異が見つかった場合、どの工事時点での変異か判断がつかない場合があると思うが、こういった考え方になるのか。

A：プール解体で事前調査をし、解体後に事後調査をします。そこで事前と事後を比較し判断します。その後、仮設校舎の事前調査を行い、工事後に事後調査をして、仮設校舎の事前と事後の調査を比較し判断します。工事ごとに事前・事後という形をとり、対応いたします。

Q：家屋調査の修理の保証金額の上限はあるのか。

A：金額の上限はありませんが、万が一家屋に亀裂などの被害が発生した場合、受注者で修理等の対応をいたします。

プール基礎について

Q：プールとマンションが隣接しているが、どれくらいの深さまで掘り起こすのか。掘り起こすときにマンションの擁壁やアスファルト舗装、駐車場が歪む可能性はあると思うが、対策はどのようなものか。

A：掘り起こす深さとしては、地面から1m程度となります。

今回、基礎が浅いため近隣の擁壁や舗装への影響は無いと想定していますが、ゆっくりと丁寧に作業を進めてまいります。

仮囲いについて

Q：仮囲いは、頑丈な鉄板ですか。また、工事範囲すべて囲まれていると災害時、避難所となる宝木塚小へは避難することができないのか。

A：仮囲いは、フェンスと違い3mの頑丈な鉄製の鋼板です。

また、校庭への避難等を考慮し、仮囲いに出入口を設ける予定です。

Q：緊急車両は校庭に入ることはできるのか。

A：南門解体中は車両が校庭には入ることができませんが、工事ゲート付近への車両の横付けは可能です。また、幅2.0m程度の出入口を設ける予定です。

仮設校舎建設時は、仮囲いの範囲が広がるため、校庭への緊急車両の乗り入れは難しくなりますが、仮設門付近への車両の横付けにより、対処可能です。

騒音振動計について

Q：騒音振動計の設置場所が、南側の道路面のみだが、作業音の反響等で隣地境界や他の場所に設置する予定はないか。

A：騒音振動計の設置場所は、工事作業に近いところがかつ騒音振動の数値を近隣の皆様、通行している方々にも確認していただくために南側の道路面で2箇所設置しておりますが、隣地境界への設置についても調整してまいります。

工事車両の出入り時について

Q：工事車両が出入りする際に、土などを道路に出さないように何か対策はするのか。

また、洗い流したりした場合、排水は工事ヤード内で処理できるのか。

A：工事ヤードから出るときに工事車両やタイヤに付着した土や泥は洗い流しを行います。

排水については、工事ヤード内で処理いたします。

その他について

Q：新校舎建設の時は、プールはなくなったままなのか。また、プールがない期間のプール授業は別の場所でやるのか。

A：小学校の改築ではプールを建設いたしません。

プール授業は民間のプールを利用いたします。天候に左右されることがなく、年間を通して利用できるよう順次移行しています。

【問い合わせ先】

プール等解体その他工事

葛飾区 施設部 営繕課 建築第一係 担当：樋村・作村

電話：03-3695-1111（代表） 内線：3582

仮設校舎建設工事

葛飾区 施設部 施設管理課 学校施設計画担当係 担当：飯間・駒形

電話：03-3695-1111（代表） 内線：2709